

入札公告

R3 営繕 川口寮 那賀・吉野 新築設計業務について入札後審査方式一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和3年6月17日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

1 入札に付する事項（電子入札対象案件）

- (1) 委託業務名 R3 営繕 川口寮 那賀・吉野 新築設計業務
- (2) 委託業務箇所 那賀郡那賀町吉野
- (3) 委託業務概要 新築工事の基本・実施設計
新築：寮棟 鉄骨造3階建て
約1,100㎡
外構：新築工事に伴う外構整備
- (4) 委託業務期間 契約締結日の翌日から令和4年3月18日まで
- (5) 設計金額 17,238千円（税抜き）
- (6) 入札の失格及び無効 「入札後審査方式一般競争入札（委託業務・価格競争）の共通事項」（以下「共通事項」という。）の2及び3に示すとおりである。
- (7) その他
 - ① この入札は、原則として徳島県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。
 - ② この入札は、最低制限価格制度を適用する。
 - ③ 未公表の入札情報を入手しようとした場合には、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱に基づき入札参加資格停止になることがある。
 - ④ その他、入札に当たっての留意事項を共通事項に示す。

2 入札手続き等に関する事項

- (1) 契約条項の閲覧等

入札手続き	期 間	場 所 等
契約条項の閲覧	令和3年6月17日（木）～ 令和3年7月13日（火）	徳島市万代町1丁目1番地 徳島県出納局公共入札検査課 公共入札担当
設計図書等の電子閲覧	令和3年6月17日（木）～ 令和3年7月13日（火）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））
設計図書等に関する質問書の提出	1回目 令和3年6月17日（木）～ 令和3年6月28日（月）	徳島市万代町1丁目1番地 徳島県県土整備部営繕課建築担当 ファクシミリ 088-621-2929 E-mail eizenka@pref.tokushima.jp
	2回目 令和3年6月29日（火）～ 令和3年7月2日（金）	
質問書に対する回答書の電子閲覧	1回目 令和3年6月30日（水）～ 令和3年7月13日（火）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））
	2回目 令和3年7月6日（火）～ 令和3年7月13日（火）	

- ※1：閲覧及び設計図書等に関する質問書の提出は、県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第3号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。
- ※2：設計図書等に関する質問書は、書面によることとし、様式は任意とする。書面は電子メール、ファクシミリ（いずれも送信後に電話により着信を確認すること。）又は郵送により提出するものとし、持参によるものは受け付けない。
なお、質問書に対する回答は、回答書を徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載する。
- ※3：2回目の質問書提出期間には、1回目の質問書に対する回答に対しても再質問することができる。
- ※4：入札公告、関係書類および図面等の全ての設計図書等の情報は徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載している。
- ※5：紙閲覧を希望する事業者は5(1)の問い合わせ先まで連絡すること。

(2) 入札書の提出等

入札手続き	期 間 ・ 日 時	場 所 等
入札参加資格審査申請書等の提出	令和3年6月28日（月） 午前8時30分～令和3年7月8日（木）午後5時	電子入札システム
入札書及び工事費内訳書の提出	令和3年7月9日（金） 午前8時30分～令和3年7月13日（火）正午	電子入札システム
開札執行	令和3年7月14日（水） 午前10時35分	徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁11階1101会議室（入札室2）

※1：電子入札に関する運用・基準については、「徳島県電子入札システム運用基準」によるものとする。

3 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、共通事項の4に示す全ての事項及び次に掲げる全ての事項に該当する者であることとする。

- (1) 県内業者（建設業法（昭和24年法律第100号）上の主たる営業所が徳島県内にある者）であり、令和2・3年度の徳島県一般競争入札参加資格業者名簿（測量・建設コンサルタント等業務）（以下「参加資格業者名簿」という。）に記載されている者であること。
ただし、令和2年度から継続して参加資格業者名簿に記載されている者であること。
- (2) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項及び第3項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること。
- (3) 令和3年4月1日現在において、次のいずれかに該当すること。
 - ① 3名以上の一級建築士が属する者であること。
 - ② 2名以上の一級建築士かつ2名以上の二級建築士が属する者であること。
- (4) 一級建築士取得後13年以上の建築に係る設計業務経験を有し、開札日以前に申請者と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者を管理技術者として、配置できる者であること。
- (5) 平成23年度以降に徳島県発注の建築（建築基準法第2条第13号による建築をいう（新築、増築、改築又は移転をいい、改修工事は含まれない。））に係る設計業務について、入札参加実績（無効となったものを除く。）を有する者であること。

4 入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は、電子入札システムによる申請書提出を行う際、(1)に規定する入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を同時に提出しなければならない。

提出期間は2の(2)の期間とする。

- (1) 確認資料
 - 次に掲げる書類を提出すること。作成方法等は、共通事項の5に記載してある。
 - ① 入札参加資格確認票（様式1）
 - ② 配置予定技術者（管理技術者）の資格（様式1-2）
- 3の(4)の要件に該当する配置予定技術者（管理技術者）（3名まで記載可能）の資格を記載し、提出すること。

- ③ 建築士事務所に属する建築士（様式 1 - 3）
3 の(3)の要件に該当する建築士（9名まで記載可能）を記載し，提出すること。
- (2) 落札候補者として決定された者は，共通事項の 5 に掲げる追加書類を提出すること。

5 問い合わせ先

- (1) 入札に関する事
徳島市万代町 1 丁目 1 番地
徳島県出納局公共入札検査課公共入札担当（電話 088-621-2633）
- (2) 入札参加資格及び工事内容に関する事
徳島市万代町 1 丁目 1 番地
徳島県県土整備部営繕課建築担当（電話 088-621-2607）
- (3) 契約に関する事
徳島市万代町 1 丁目 1 番地
徳島県県土整備部営繕課長寿命化・企画担当（電話 088-621-2614）